

大 おおくわ 議会 だより

第184号

令和8年 4月23日発行

3月定例会

令和8年度予算可決

新年度注目事業 …… 3

こんなことが決まりました… 5

村政を問う

5名が一般質問 …… 9

中学生との懇談会 …… 15

がんばる村内企業²⁶

あてら荘 …… 18

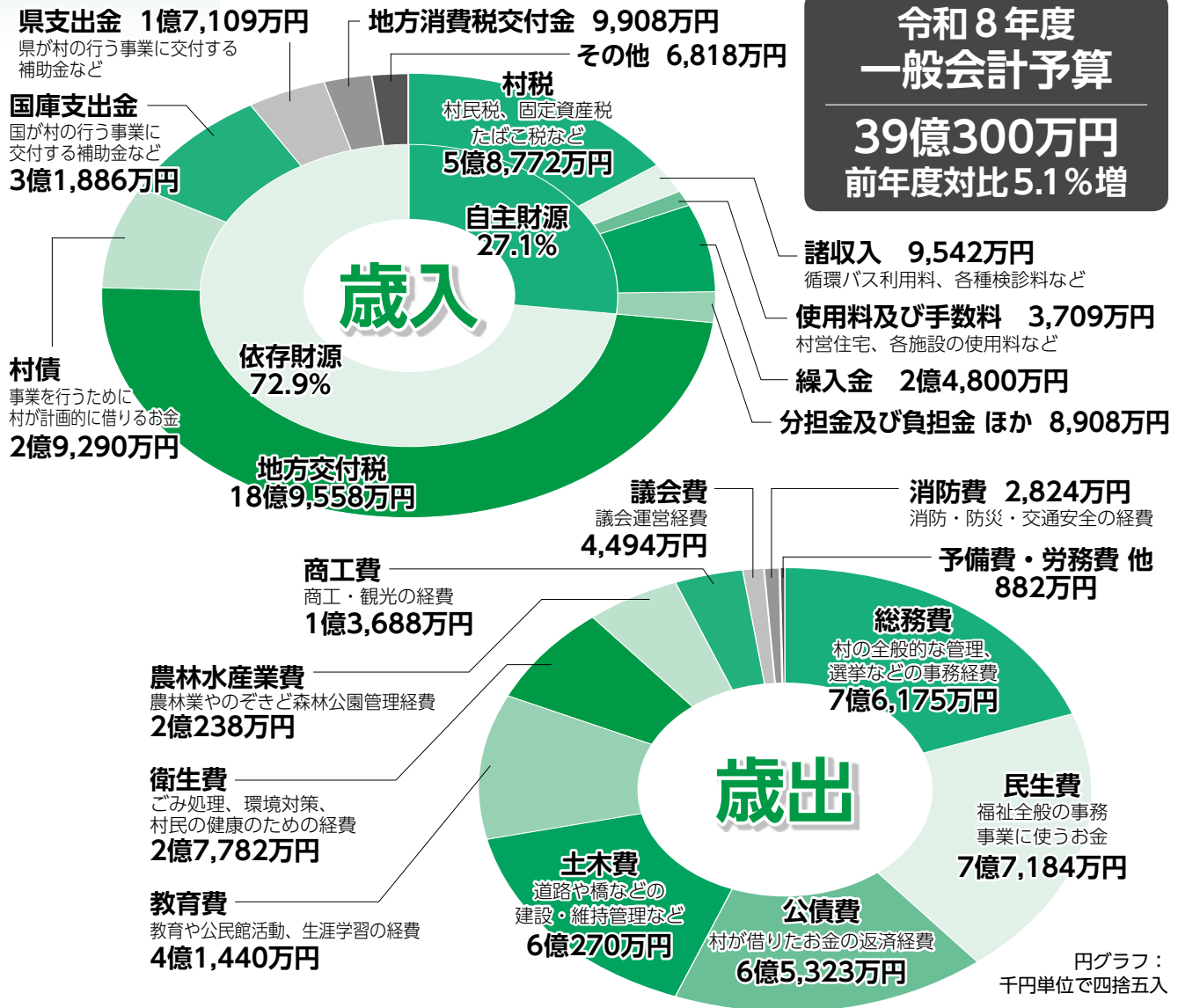


和村地区 春の花桃街道
撮影者：議会報編集特別委員会

3月定例会

3月定例会は3月3日から3月26日までの24日間の会期で開かれ、報告、陳情2件、一般質問は5名、8件を行った。

村長提出議案は、条例制定2件、条例改正9件、補正予算3件、大桑村過疎地域持続的発展計画の策定1件、指定管理者の指定6件、新年度予算6件などが上程され、慎重審議し可決した。



令和8年度 会計別当初予算額

会計名	当初予算額			
	本年度予算額 R 8	前年度予算額 R 7	前年度比	
			増減額	増減率%
一般会計	39億300万円	37億1,300万円	1億9,000万円	5.1
国民健康保険事業特別会計	3億187万4千円	3億499万5千円	△ 312万1千円	△ 1.0
後期高齢者医療事業特別会計	8,296万2千円	7,686万7千円	609万5千円	7.9

令和8年度 企業会計当初予算

	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
簡易水道事業会計	1億7,941万円	1億6,960万2千円	1億6,069万8千円	2億1,000万円
農業集落排水事業会計	1億2,624万7千円	1億1,506万9千円	1億4,632万円	1億8,577万6千円
特定環境保全公共下水道事業会計	8,876万6千円	8,055万4千円	1,465万円	4,795万5千円

新年度 注目 事業

- ▶ がんばれ大桑村創業支援事業補助金の交付
- ▶ 小学校の学校給食費無償化
- ▶ ありがとう大桑村住宅新築応援補助金等の拡充
- ▶ 庭の畑橋架替事業によるJR東海との計画協定と用地・物件補償
- ▶ 高齢者補聴器購入補助金の交付

○第6次大桑村総合計画の基本目標（施策の柱となる6項目）で紹介

① 健やかな笑顔あふれるやさしいむらづくり

- 妊婦対象RSウイルスワクチン接種の助成
- 分娩宿泊施設利用料の助成拡充
- 子ども計画策定業務
- 高齢者見守り事業（ポスクマ）の拡充
- 子育て世代包括支援センターは「こども家庭センター」として新設

② 花と緑に包まれた美しく安全なむらづくり

- ハザードマップ等の更新業務
- 地域で自主開催する「みんなで守る！地域防災の集い」に要する経費の交付
- 防災士養成事業補助金の交付
- 国直轄砂防事業の継続（下在砂防堰堤工群ほか4箇所）
- 県急傾斜地崩壊対策事業等の継続（殿下落地区、橋場地区）
- 準用河川サヨリ沢改修事業の継続

③ 快適で住みやすいむらづくり

- 橋梁長寿命化事業の継続（野尻向橋ほか2箇所）
- 村道野尻阿寺線の舗装修繕事業
- 木曽川右岸道路、和村橋梁整備工事や阿寺地区から南木曽町戸場までの工事継続
- 車載式草刈機等の導入事業
- 移住定住の分野で地域おこし協力隊の募集

④ 豊かで活力あふれるむらづくり

- 木工・観光分野における民間連携型地域おこし協力隊の募集
- 阿寺溪谷公衆トイレの建設
- 大桑村観光協会事務局を野尻地区館へ移動

⑤ 一人ひとりが学びつづけられるむらづくり

- 小・中学校GIGAスクール用アクセスポイント改修
- 小・中学校の修学旅行費補助の拡充
- 野尻地区館ホールのエアコンの更新

⑥ 連携と協働で築く自立のむらづくり

- ふるさと納税ポータルサイト構築交付金（大桑村商工会で構築）
- ふるさと納税事務業務（大桑村商工会へ委託）
- 公共施設等総合管理計画改定支援業務（2箇年実施、令和8・9年）
- シェルビービル市交流事業（渡航）
- 農業振興による集落支援員の継続
- 移住案内人の集落支援員の配置

当初予算審議〈主な質疑〉

歳入

Q ふるさと納税によって村の住民税はどの程度外へ流出しているのか。また、減収分の補填は。

A 住民税控除額は年々増えており、令和7年度は202万4千円。減収分は普通交付税の算定の中で75%相当が補填される。

Q 給食費無償化の補助で不足分の補填は。

A 小学校給食費総額は854万円で、国・県補助は640万円。不足分は村が負担する。

Q 新たに導入する中山間地域市町村介護サービス確保対策事業補助金の導入経緯と継続について。

A 今回は見守りカメラのポスクマ事業に充てるため初めて活用する。機器購入向けの補助であり、今後は利用状況を見ながら継続や拡大を検討する。

Q 新たに計上された森林造成事業補助金とは何か。また宿泊税市町村交付金に用途の制約はあるか。

A 森林造成事業補助金は、村有林の管理や施業に関わるもの。宿泊税市町村交付金は、観光客の利便性向上や広域的な観光施策に活用する予定。

Q 財政調整基金を2億3千万円繰入れるが、この水準をどう見るか。

A 人口減少による地方交付税への影響を慎重に見込み、前年並みで計上したため、不足分を基金で補っている。村としては標準財政規模24億円の3割、約7億円を安全圏と考えている。

Q 過疎対策事業債（ソフト事業分）を経常経費に充てる考え方は。

A ソフト事業分は人件費などにも充てられる特例債である。交付税措置が7割あるため限度額の4,320万円をいっぱいまで活用する。



歳出

総務課

Q ふるさと納税事務委託料やポータルサイト構築交付金の内容は。

A 事務委託料は商工会が返礼品の配送業務を担うための費用で、寄附額の3割を委託料として計上している。ポータルサイトは商工会が設置し、初期投資費用を交付金として村が負担する。

Q 集落支援員を増やす理由と役割は何か。

A 1名は専任で農業分野の集落支援員を継続して計上している。3名は兼業で、各地区に「移住相談役」として1人ずつ配置する。

Q 人件費では、どの部署が増員となるのか。

A 人件費は一般会計で令和8年度は70名を計上している。一般会計は1名増えており部署は、保健衛生、一般職保健師が増員している。

産業振興課

Q 阿寺溪谷周辺の駐車場整備では、どの程度の台数増を見込んでいるのか。

A あてら荘前の旧温泉館跡地で約100台、サンシャインあてら横で約60台を見込んでいる。来訪者増加への対応として整備を進める。

Q 阿寺溪谷の公衆トイレ整備では、夏の混雑時でも対応できるのか。

A 通常時は対応可能だが、夏のピーク時は不足が見込まれるため仮設トイレも併用して対応する。

建設水道課

Q 水道・下水道の老朽化にどう対応するのか。

A 簡易水道は耐用年数を超えた管が約半分あり、計画的に更新を進める。大規模更新では起債や一般会計からの支援も想定している。

住民課

Q 空き家対策補助金の実績と見込みは。

A 令和7年度は片付け4件、改修3件、解体0件であった。令和8年度は活用5件、改修2件、除却3件を見込んでいる。

国民健康保険事業特別会計

Q 医療給付費分で未就学児の均等割保険料を半額軽減する制度で、18歳まで対象が広がる動きはあるか。

A 情報は把握しているが、具体的な時期など正式決定の通知はきていない。

こんなことが決まりました

～こども誰でも通園制度がスタート～

条例制定

- 大桑村私債権管理に関する条例の制定
村が公正かつ効率的な債権管理を行うため、新たに条例を制定
- 大桑村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定
こども誰でも通園制度を実施するにあたり、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるもの

条例改正

- 大桑村課設置条例の一部改正
「子育て世代包括支援センターに関する事項」を「こども家庭センターに関する事項」へ改正
- 特別職の職員で非常勤の者の報酬に関する条例の一部改正
国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律に基づき、選挙に関する報酬額の改正と委員の追加及び削除を行うもの
- 大桑村パートタイム会計年度任用職員の報酬、手当及び費用弁償に関する条例の一部改正
パートタイム会計年度任用職員における給与改定時の給与取扱いに関して改正
- 大桑村一般職の職員の給与に関する条例の一部改正
寒冷地手当の扶養親族要件を改正
- 大桑村歴史民俗資料館設置条例の一部改正
大桑村歴史民俗資料館の観覧料及び使用料の見直し
- 大桑村体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正
大桑村体育施設の使用料の見直し
- 大桑村国民健康保険税条例の一部改正
地方税法の一部改正に伴い、新たに子ども・子育て支援納付金に係る国民健康保険税の規定を定めるとともに、他所要の改正
- 大桑村営住宅管理条例の一部改正
公営住宅阿寺団地を公営住宅から単独村営住宅へ変更
- 大桑村税条例の一部改正
村が令和8年度から阿寺温泉の源泉施設保守管理を行わないとしたことから、制定附則に令和8年4月1日から5年間入湯税を課さない規定を追加

指定管理者の指定

指定期間

以下いずれの施設も令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

- 施設名：大桑村老人デイサービスセンター
団体の名称：社会福祉法人大桑村社会福祉協議会
会長 池口亮吉
- 施設名：大桑村地域活動支援センター
団体の名称：社会福祉法人大桑村社会福祉協議会
会長 池口亮吉
- 施設名：大桑村特産物販売施設（木楽舎）
団体の名称：木曾地域振興株式会社
代表取締役 片田恵
- 施設名：阿寺農産物加工直売所
団体の名称：阿寺農産物加工販売組合
組合長 暮沼隆
- 施設名：木材工芸品等加工販売施設
団体の名称：株式会社信州新緑
代表取締役 小垣外秀明
- 施設名：大桑村農林水産物処理加工販売施設
団体の名称：米っ子大桑事業組合
代表 田口美穂

その他

- 大桑村過疎地域持続的発展計画について
「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」第8条の規定に基づき、過疎地域持続的発展計画（案）を策定し承認を得るもの
- 松塩筑木曾老人福祉施設組合規約の変更
松塩筑木曾老人福祉施設組合経費の支弁方法について、組合を構成する市町村の負担割合を変更するため、組合規約に必要な変更
- 木曾広域連合ふるさと基金に係る出資金の権利一部放棄について
木曾広域連合ふるさと基金の一部を取崩すにあたって、構成町村の出資率に応じた出資金の権利放棄が必要になることから、地方自治法の規定により承認を得るもの
- 大桑村の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の変更について
野尻地区館が行ってきた事務手続きを野尻郵便局へ移管するため、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関し承認を得るもの

補正予算審議

- 大桑村一般会計補正予算（第7号）……………各種事業の額の確定による減額
- 大桑村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）……………令和7年度実績による保険給付費等交付金償還金の確定による増額
- 大桑村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）……………令和7年度実績による事業費の確定による減額

令和7年度 会計別補正予算

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計（第7号）	△2,951万4千円	39億7,659万3千円
国民健康保険事業特別会計（第3号）	108万8千円	3億1,088万7千円
後期高齢者医療事業特別会計（第1号）	△67万6千円	7,619万1千円

一般会計補正予算（第7号）審議

Q 倉庫周辺整備業務の内容と水防倉庫の状況は。

A 商工会前の倉庫を整理し草刈機や除雪車の塩カリ散布機などを置く。整理したものを和村橋左岸の水防倉庫へ移す業務。現在、水防倉庫には大型土嚢などが備蓄されている。

Q 農林水産業費国庫補助金345万円の増額の内訳は。

A のぞきど森林公園へ行く途中の二反田2号橋修繕事業の補助金の増になる。工事費が増額

になりその分の国庫補助が増えている。

Q 小・中学校のタブレット購入で減額しているが要因は。

A 県が一括購入した結果、当初1台6万5千円が1台4万6千円となり小学校で300万円、中学校で190万円の減額となった。

委員会報告

総務社会常任委員会

◎2月20日開催

▼令和8年度主要事業について

令和8年度主要事業について説明を受けた。住宅関連事業補助金の拡充、こども家庭センターの設置、高齢者補聴器購入補助、給食費無償化などの説明を受けた。3月定例会に有意義な審議をしていく。

▼繰越明許費について

令和7年度の繰越明許費の説明を受け、3月定例会に有意義な審議をしていく。

▼条例改正等について

大桑村国民健康保険税条例の一部改正などの説明を受け、3月定例会に有意義な審議をしていく。

▼その他

観光協会を独立させ野尻地区館に事務所を置くなどの説明があった。

（報告者 勝野清子）

経済建設常任委員会

◎2月20日開催

▼令和8年度主要事業について

令和8年度主要事業について説明を受けた。ハード事業では、庭の畑橋架替事業や阿寺溪谷公衆トイレ設置事業など、ソフト事業では、車載式草刈機等の購入、がんばれ大桑村創業支援事業補助金、地域おこし協力隊の募集などの説明を受けた。3月定例会に有意義な審議をしていく。

▼繰越明許費について

令和7年度の繰越明許費の説明を受けた。登山者駐車場整備などの説明があった。3月定例会に有意義な審議をしていく。

▼条例改正等について

大桑村私債権管理に関する条例や3月末で満了となる指定管理者の指定などの説明を受けた。3月定例会に有意義な審議をしていく。

（報告者 洞野 宏）

1 月臨時会（1月28日開催）

承認

- 令和7年度大桑村一般会計補正予算（第5号）
衆議院議員選挙等の経費

専決処分 468万1千円の追加

総額 38億5,001万6千円

議案

- 令和7年度大桑村一般会計補正予算（第6号）
国の令和7年度補正予算に伴い、歳入は、普通交付税と地方創生臨時交付金を追加し、歳出は、物価高騰対策費用の計上

補正額 1億5,609万1千円

総額 40億610万7千円

指定管理者の指定

施設名／木曾ふれあいの郷
団体の名称／大桑村木曾ふれあいの郷
マネジメント共同企業体
代表者名：株式会社al dente
代表取締役：岡田典幸
指定期間／令和8年4月1日から
令和13年3月31日まで

陳情

- 消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など、薬の追加負担を行わないことを求める陳情

陳情者 長野県社会保障推進協議会
代表委員 宮沢裕夫 ほか5名

審議結果 全会一致で採択

- 木曾の司法をあきらめない協議会の設立及び活動に関する陳情

陳情者 長野県議会議員 大畑 俊隆
ほか6名

審議結果 全会一致で採択

報告

沼尚司議員から辞職願が提出され、令和8年2月20日付けで議長がこれを許可しました。委員会の構成は以下のとおり変更しました。

構成変更：令和8年2月24日付

■ 常任委員会

総務社会常任委員会			経済建設常任委員会		
委員長	勝野 清子		委員長	洞野 宏	
副委員長	清水 芳昭		副委員長	戸前 寿乃	
委員	戸前 寿乃 藤原 忍 纈纈 悠乃	常盤井博幸 瓜尾美佐子	委員	清水 芳昭 藤原 忍 纈纈 悠乃	常盤井博幸 瓜尾美佐子

■ 議会運営委員会

委員長	清水 芳昭
副委員長	瓜尾美佐子
委員	勝野 清子 洞野 宏 戸前 寿乃

■ 特別委員会

議会報編集特別委員会		議会改革特別委員会		
委員長	瓜尾美佐子	委員長	瓜尾美佐子	
副委員長	纈纈 悠乃	副委員長	纈纈 悠乃	
委員	戸前 寿乃 洞野 宏 勝野 清子 藤原 忍	委員	清水 芳昭 戸前 寿乃 勝野 清子 洞野 宏	藤原 忍 常盤井博幸 鈴木 武

- 木曾広域連合議会議員 …………… 纈纈 悠乃、瓜尾美佐子、鈴木 武
- 松塩筑木曾老人福祉施設組合議会議員 …… 戸前 寿乃
- 監査委員 …………… 清水 芳昭

塩松筑木曾老人福祉施設組合議会報告（2月16日開催）

2月定例会

令和7年度一般会計補正予算（第2号）

3,600万円を追加し、総額を46億2,300万円とした。

国の処遇改善補助金について

6,000万円の予算を令和7年度と令和8年度に分けて対応。すべての人件費ではなく、すでに改善されているものは対象から外し、一時金としての支給を検討している。

令和8年度一般会計予算

	令和8年度	令和7年度	比較	前年度比
歳入 歳出	46億4,300万円	44億円	2億4,300万円	5.5%

全員協議会

負担金規約の改正

構成市町村議会での審議を経て、令和8年4月改正、令和9年度より適用するとの説明を受けた。

運営形態の変更

社会福祉法人化を目指すとしていたが職員の身分保障の課題などから公営企業団の方向で継続協議をしていくことについて報告を受けた。

民間事業者活用方針

昨年実施された民間事業者へのアンケート調査から複数の事業者が組合施設の移管・譲渡に関心を示した。移管・譲渡については職員意向や施設修繕等の状況を踏まえて段階的に進める。また、令和9年度閉鎖施設を最優先で進めるという方針について報告を受けた。

投資・財政計画（収支計画）

歳入では、令和8年度から利用者の食費・電気代の単価変更を反映。組合債から施設長寿命化事業分について計上。これにより歳出では各組合施設の修繕や設備導入を進めることについて報告を受けた。

そのほか、施設閉鎖に伴う家族説明会の実施内容と意向調査、組合条例の先決処分についての報告を受けた。

（報告者 戸前 寿乃）

木曾広域連合議会報告（2月27日開催）

▼主な行政報告と事業の動き

●地域振興

「日本遺産」の認定継続が決定

●環境・クリーンセンター

年末のゴミ搬入が例年の倍以上に達した

●交通・インフラ

幹線バス「きそバス」の利用者は1月末までで延べ約4.6万人となり、概ね計画通りに推移。また、5町村217橋の橋梁点検業務が完了

●保健・消防

木曾病院の分娩休止を受け、周産期医療の支援体制構築が進められている。昨年の方災が過去最少（5件）となった一方、救急出動は過去最多（1,755件）を記録

▼令和8年度当初予算と主な事業

CATV機器の更新や情報システムの改修、空き家活用を促進するためのポータルサイト構築、消防救助工作車の更新等

【令和8年度 木曾広域連合予算】

全体で74億6,384万9千円となり、前年度比で1億4,226万円（1.9%）の減少

▼条例改正

物価高騰やインバウンド増加に伴う職員の宿泊費引き上げ等の旅費条例改正、および火災予防条例の改正

▼全員協議会

- ・自治体DX/ICT利活用計画活動状況の中間報告
- ・臨時議会上程案についての説明
- ・木曾広域連合副管理者の選任について

令和7年度補正予算

会計	補正額	補正後の額
一般会計	△8,957万2千円	35億8,410万3千円
介護保険特別会計	5,059万6千円	41億8,086万8千円
下水道事業特別会計（収益的収支）	-	-

令和8年度当初予算

会計	令和8年度	令和7年度	比較
一般会計	35億3,065万6千円	36億1,957万4千円	△8,891万8千円
介護保険特別会計	39億3,319万3千円	39億8,653万5千円	△5,334万2千円
下水道事業特別会計（収益的収支）	1億462万6千円	9,447万3千円	1,015万3千円

（報告者 額額 悠乃）

行政報告(抜粋)

「女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会」出席について

昨年12月24日、松本市で「女性に選ばれる長野県を目指すリーダーの会」の会議に出席した。本会は、20歳代女性の流出や出産・育児等によるキャリア断絶・女性管理職の少なさといった課題を解消し、女性が自分らしく暮らし働ける長野県の実現を目指して、令和5年7月に発足したものの。

会議には阿部知事ほかリーダー32名と活躍中の女性22名が参加し、「地域活動への女性の参画推進」などをテーマにグループ討議を実施。女性の活躍を阻む障壁について幅広い意見が交わされた。

村長もこの趣旨に賛同し、令和7年1月1日付で「行動宣言」を行った。会議の場に限らず、日常から足元の状況にも目を向けながら取組みを進めていくことの重要性を改めて感じた。

名古屋長野県人会への出席について

1月31日、名古屋市マリオネットアソシアホテルで開催された名古屋長野県人会の新春懇談会に出席した。同会は中京地区在住の長野県出身者やゆかりのある企業等で組織され、毎年新春懇談会を開いている。

昨年に続き2回目の出席となり、村内酒蔵の杉酒を持参して参加者約100名に振る舞った。大桑村出身の方との出会いはなかったものの、木曾出身の方や村内勤務経験のある方と懇談でき、大桑村のPRにもつながった。

住宅火災について

2月1日9時25分頃、川向地区の住宅で火災が発生した。出火原因は薪ストーブの煙突の過熱による屋根材の発煙であった。地区住民による消火栓での初期消火と広域消防南分署の消火活動により、大事に至ることなく10時32分に鎮火した。消防団は3分団合わせて車両7台・出動48名、待機14名の体制で対応した。

近頃は少雨による乾燥状態が続き、林野火災注意報が連日発令されている。火の取扱いには十分ご注意願いたい。

質 問 一 般

議員5名が 村政を問う

3月定例会の一般質問は12日に5名が行いました。
次ページより、質問議員が要約したものを掲載します。

一般質問とは

一般質問は、村が行うすべての事務や事業に関して何でも質問ができる大事な議員活動の場です。年4回の定例会のみで、臨時会ではできません。

・質問時間

答弁を含め質問事項が1件の場合は30分、2件以上は40分です。

・一問一答方式

質問は、一つ質問をして一つの回答を得る一問一答方式です。この方法は、より問題が深められる方法といわれています。

・事前通告

質問したい議員には、前もって質問内容を記した事前通告書の提出が義務付けられています。



藤原 忍 議員

人口減少対応の予算運用を問う 予算に合わせ持続可能な施設管理を進める

大桑村の歳入推移想定

▶ 将来の歳入推移想定は

Q 推計によると2040年の村の人口は2,223人で2月現在の人口3,146人の7割となり、15～64歳の就労人口は984人となる。村の歳入想定はどうなっているか。

A 村の歳入の2/3が地方交付税と村税。令和6年度の普通交付税は令和2年度の国勢調査人口3,439人で算出し、17億6,200万円が交付された。2040年の人口を2,300人とし、村税収入は変動しない前提での試算は14億9,700万円となり、2億6,500万円減る見込み。経済状況や国税収入の変動に影響を受けるため精緻な推計値計算は困難。国県の動向を注視しながら情報収集を継続する。

Q 歳入想定に基づく歳出計画は。

A 歳出削減に向けた長期計画の策定はない。実質公債費比率（収入に対する借金返済額の割合）を下げる。新たな村債発行を慎重に行い予算規模を段階的に引き下げる。令和5年度より大桑村公共施設等整備基金で公共施設整備費の積み立てを行い今後備えている。

公共施設の長寿命化計画について

▶ 公共施設長寿命化計画の目的は

Q 高度成長期に整備された公共施設が一斉に更新時期を迎える。この事態に備える大桑村公共施設等長寿命化計画とは何か。

A 国の方針で2016年に策定。以下の3つの基本方針で成り立っている。

- ①事後処理から予防保全型で経費削減と平準化
- ②大規模改修時に改修・縮小・廃止の検討
- ③人口減少・少子高齢化に対応した設備規模の適正化

Q 令和7年度は当計画の第一期最終年度、現時点での計画達成状況は。

A 9年間を振り返って大規模解体・新築事業

は計画通りだが、長寿命化の為の大規模修繕は財政状況から実施ができていない。

Q 今期計画の公共施設削減目標5%（2,500㎡）減の設定根拠は。

A 計画策定時（9年前）に既に計画されていた事業（新旧庁舎入れ替え等）から算出した。新たに公共施設を削減する場合には住民説明と合意形成が不可欠と考えている。今後、大規模改修時の統廃合など段階的に住民説明をしながら進める。

Q 下水道施設の長寿命化計画の方針と具体的な計画内容は。

A 経営戦略や施設更新計画により長期的に設備更新を実施する。下水事業では、野尻地区：令和4、5年度はストックマネジメント（資産長期維持管理計画）を作成、大桑・須原地区：最適整備を長期的視点で行うための改善計画を作成した。

Q 上下水道が一般会計とは別枠の企業会計になっている目的と方針は。

A 国の方針で、独立採算制の原則に基づき利用者負担による事業運営が目的。令和6年度決算では上水道の料金回収率と下水道の経費回収率はいずれも100%を下回り原価割れの状況で、不足分は一般会計から繰り入れている。経営効率化のため資材共同購入などの広域連携の検討、設備費用負担の平準化、維持管理コスト削減を進める。人口減少により1人当たりのコストは上昇する為、将来的な料金見直しも検討したい。



野尻浄化センター

在村の外国人の現状をどう思うか

外国人も日本人の移住者も いい関係が築ける村でありたい



洞野 宏 議員

Q 先日の予算説明で観光協会の民間移行と聞いたが、詳しい内容は。

A 現段階の話、民間移行ではなく、役場商工観光係が行っている事務を野尻地区館に置くもの。内容は、観光案内、電話対応が主なもの。今までの観光イベント等は、今までどおり進める。

Q 役場職員、事務はどうなる。

A 役場職員は1名を出向させ、観光協会から1・2名で事務を行う。

意見 今後、役場の人事、観光協会の方針等注視していきたい。



野尻地区館

Q 1月末の新聞報道で「大桑村は14人の社会増（転入者数－転出者数）で、県内32位」と報じられた。県統計室の「令和7年中の市町村別の人口動態」（推計人口）によると（総数）で14人増、（日本人）2人減、（外国人）16人増。さらに県の推計人口は、令和2年の国勢調査を基に、毎月移動調査の推計値として、令和8年1月1日現在の大桑村の人口は3,009人と発表。その内外国人が81人（2.7%）。大桑村在住の外国籍の方の状況を伺う。

A 令和7年12月31日現在。外国人登録によれば、外国人世帯（日本人との混合を含む）68世帯78人（県とは推計が異なる）。インド

ネシア18人、ベトナム16人、フィリピン11人、ミャンマー9人、中国9人、韓国9人他。

Q 村内の事業所の外国人就労者数を調べた。2月末現在、A社23人、B社10人、C社7人。人口だけでなく、産業も外国人に支えられている。他の産業の状況は。

A 把握できる限りで、製造業、小売業、介護事業の技能実習生が主なもの。

Q なぜこのような質問をするのかと言えば、先月の衆議院議員選挙で「日本人ファースト」「これからの日本の最大の問題は移民問題」と声高に事実上の外国人排斥を言う国政政党がいた。ここ数年、かなり支持を集めている。もちろん国政レベルの問題。外国人、特に観光客の不法行為、迷惑行為。国の施策として不法滞在、国内法の在留資格の法的不備・不徹底等の問題もある。しかし、我々のすぐ近くに、まじめに働き、我々と同じように税金を納め、社会保険料を負担している外国人労働者がいる。外国人も住みやすい大桑村であってほしいと思う。村長の感想を伺う。

A 多くの外国人に住んでいただき、大桑村の経済も介護施設の担い手としても、感謝している。外国人にも、日本人の移住者にも温かく接する村、いい関係が築ける村でありたい。





戸前 寿乃 議員

移住の受け皿整備をどう進めていくか

協力隊を中心として前進していく

Q これまでの一般質問等を通じて移住定住の促進を繰り返し取上げ、受入れ体制を支える専任人材の配置を求めてきた。その結果、昨年11月移住定住分野を担う地域おこし協力隊員が採用された。また、移住者向け補助金制度では10組19人（うち子ども4人）の移住が確認され、村の取組みが数字として見えるようになった。今回の一般質問は、協力隊の役割と今後の体制づくりを確認する。

地域おこし協力隊員はどのような立場で、何を担うのか。

A 協力隊員は昨年11月1日から総務課企画情報係に所属し、週30時間勤務の会計年度任用職員として活動している。主な役割は移住者目線で「村の魅力を発見し発信する」と「移住相談に対応する」こと。今後は関係人口づくりや移住後の支援にも段階的に取り組む予定。来年度は空き家分野に特化した協力隊員を1名募集し、更なる体制強化を図る。

Q 着任後どのような成果があったのか。

A 村ホームページの移住定住特設ページを作成し、保育園や学校など教育施設を紹介するチラシも制作した。これらは道の駅、図書館、役場窓口などに設置し、名古屋長野県人会でも配布している。現在は庁舎内業務に加え、イベントへ出向いて取材し、SNSでの情報発信にもつなげている。



協力隊による情報発信媒体“note”

Q 情報発信や相談体制はどう整えるのか。

A 今後は村ホームページに加え、noteとInstagramを主な発信媒体として活用する。

noteではすでに記事の投稿を始めており、Instagramも4月から本格運用を予定している。オンライン相談は特設ページやSNSで募集し、協力隊員だけに任せずに職員と連携した複数体制で対応する方針。

Q 都市部からの移住相談への仕組み作りは。

A 銀座NAGANOやふるさと回帰支援センターなど都市部の窓口から、これまで村への相談実績はなかった。このため村の移住サイトへつながるQRコード付き（名刺サイズ）のチラシを作成し、移住相談の入口づくりを進める。

また4月からは移住業務と空き家業務を総務課に集約し、相談から住まい探しまでを切れ目なくつなげる体制に見直す。

Q 今年度の実績から何が見えたのか。

A 定住補助金の利用は10件19人で、30代を中心に保育園児や小学生を含む若い世代の移住が目立った。移住者アンケートは22か月で94件集まり、県内からの転入が約半数だった。移住までの検討期間は3か月以内が約52%、訪問回数は7回程度が43%で、Uターンや村に縁のある方が多い傾向が見えた。移住の不安として「買い物環境」と「冬の寒さ」が多く、苦労したことでは「住まい」、「仕事」が課題として挙がっている。



ふるさと納税について

地場産業の発展に繋げていく



常盤井博幸 議員

Q 近年のふるさと納税の実績は。また、令和8年から返礼品を導入する理由は。

A これまでの寄附金はすべて【大桑村村づくり基金】に積み立て、これまで使用実績はなく、基金残高は286万3千円となる。これまで村は、ふるさと納税の返礼品競争には加わらないという姿勢を示してきたが、その本質的な考え方は今も変わっていない。今回返礼品を導入するのは、寄附を集めることだけを目的とするのではなく、大桑村を知ってもらうためのPRと地場産業の振興につなげるためである。

▼近年のふるさと納税の実績

年 度	件 数	納 税 額
令和3年度	12件	35万円
令和4年度	7件	20万円
令和5年度	4件	17万5千円
令和6年度	3件	4万円
令和7年度（現時点）	3件	8万円
5年間平均	5.8件	16万9千円

Q 商工会への委託やポータルサイト構築は、どのような考え方で進めるのか。

A 令和8年度予算では、ふるさと納税に関する費用として149万円を計上。内訳は、大桑村商工会が行うポータルサイト構築費99万円と、返礼品の選定・発送等に関する事務委託料15万円である。寄附額は初年度50万円を見込み、そのうち35万円を村づくり基金に積み立てる考え。商工会へ委託する理由は、村が一方的に返礼品を選ぶのではなく、事業者自らが希望して参加する形にしたい。商工会は村内事業者を幅広く束ねる組織であり、返礼品となりうる地場産品の発掘や調整に適している。また、民間の力を生かすことで、行政コストを抑えながら効率的な運用を図る狙いもある。返礼品は総務省のルールに基づき、村内で生産・製造された地場産品に限定して進める方針。

Q 今後の納税額の見込みと、進め方の見通しは。

A 現在、商工会と打ち合わせを進めており、ポータルサイトの開始時期は令和8年10月を予定している。返礼品については、全国で産地表示などの問題も起きているため、事前に総務省へ適否を確認しながら慎重に進める。商工会を通じて会員事業者に募集をかけ、手を挙げた事業者に参加してもらう形を想定している。

寄附額の目標は、まずは希望も込めて50万円としている。なお、商工会への委託料は最初から固定で支払うのではなく寄附実績に応じて3割を支払う実績方式とし、無理のない運用を考えている。

Q 返礼品の導入によって、地場産業の活性化をどのように図るのか。

A 返礼品として選ばれることで、生産者や事業者の新たな販路開拓につながることを期待される。また、観光や宿泊につながる返礼品として、あてら荘の宿泊券、阿寺溪谷キャンプ場やのぞきど森林公園の利用券、いなほの蕎麦や米っ子の五平餅なども候補に挙げられている。こうした返礼品を通じて村を知ってもらい、実際に訪れてファンになってもらうことが、交流人口の拡大と地場産業の活性化、さらには村の持続的な発展につながると考える。

▼村長コメント

このような体制でふるさと納税に取り組むのは村として初めてである。これまで返礼品を求めず、「阿寺溪谷のために」「活性化のために」と寄附してくださった方々の温かい思いを、今後も大切にしていきたい。加えて住民からの声も踏まえ、地域の活性化や村への誇りを高める仕組みとして育てていきたい。大桑村の産品をまとめたカタログギフトのような仕組みについても、商工会とともに研究していきたい。地場産業の発展に繋げていきたい。



瓜尾美佐子 議員

子どもが安心して相談できる体制強化を

人員配置も含め「子ども家庭センター」で対応

Q 新年度に向けて新たな事業として「子ども計画の策定委託業務」予算297万円が計上されている。策定の目的とスケジュールは。

A すべての子どもが将来にわたり幸せに暮らせる社会を目指す国の施策に基づき、子どもの課題がたくさんある中、村の計画を策定する。8年度中に策定する。委託先が確定したら具体化していく。

Q 計画の対象者は0歳からおおむね30歳とされている。策定にあたっては当事者からの意見聴取が必要だが、対象者と方法は。

A 対象が0歳から青年期という幅広い層になるため、子ども子育て支援会議からも提言してもらう。教育委員会だけでなく庁内関係者とも連携していく。

Q 幅広い分野をカバーでき、地域の実情に合った計画にするためにも出された意見を反映していく必要がある。住民にもわかりやすく内容を伝える工夫を求める。

A 計画について住民と共有していきたい。

Q 「子どもの権利条約を活かした村づくり」の核となるのは地域づくりに参加する機会をつくること。中学生議会は意見表明の場であり、今後は対象範囲を広げて行って欲しい。

さらに環境づくりとして学校や家庭の悩みを隠さず安心して相談できる体制の強化も必要ではないか。

A 「子ども家庭センター」がヤングケアラーや虐待などの相談を受け対応していく。人員の配置など補強していく必要がある。

高齢者の見守り事業について

Q 新年度から取り入れる高齢者の見守りサービス「ポスクマ」事業の目的、サービス内容と対象者は。

A 高齢者の安否確認だけでなく離れた家族との交流もできる双方向のスマートスピーカーシステム。令和5年、6年と8件の体験をしても

らい、ポスクマと会話ができ、声が聞こえると安心感が増すなど高評価だった。新年度は村で1台、貸し出し9台の10台を導入する。

Q 緊急通報システムも活用するのか。またポスクマの利用料は。

A これまでの緊急通報システムも利用できる。通報システム利用料は1,000円なのでポスクマは1,000円から2,000円くらいと考えているが広域の回線が利用できれば安価にできるかと思う。

Q 高齢化が進みこうしたデジタルの活用も必要だが、あわせて地域との関わりや支え合いが求められている。地域によっては高齢化、空き家の増加などで区や班の維持もかなり厳しい中、行政に入ってもらい考えて欲しいとの要望があるがどうか。

A 区の維持は最終的には住民判断だが、行政も関わり充分支援したい。地域担当職員もいるので、声がけしてもらい一緒に考えていく体制はある。



平和行政について

Q 米国トランプ政権とイスラエルによるイランへの大規模攻撃は明白な国連憲章・国際法違反であり、日本ははっきりとアメリカに対し攻撃やめよと言うべきだ。住民からも日本が戦争する国になるのではと不安の声があがっている。村長の見解と村の平和行政の取組みを問う。

A 中学生には平和を求めて欲しいと、機会あるごとに話をしている。戦後70周年、80周年と平和事業をやってきた。平和塔には未来永劫平和であるようにと282体の碑がある。中山に遊歩道も作っており、ぜひ平和を考えながら訪れて欲しい。村としてできることは今後も、努力してやっていきたい。

「中学3年生との懇談会」



生徒が日頃の学習から、村の課題を自分事として捉え、具体的な視点から提言を行うとともに、村の幹部が誠実に答弁する有意義な対話の場となりました。

●村の財政について

国庫支出金（全体の9.5%）の用途について質問があり、村側は児童手当などの義務的なものから、物価高騰対策の商品券、選挙費用まで、国と地方が連携する仕組みを解説しました。

●防災について

木造住宅密集地への消火器設置の提案に対し、村側は初期消火における消火栓の重要性を強調しました。高齢化で消火栓の扱いが困難になる中、体力のある中高生が訓練に参加し、地域の助けとなるよう促しました。

●地域の魅力発信について

LINEやSNSを活用した観光PRや、広報誌への写真増加といった具体的な提案が出されました。村側はこれらを前向きに受け止め、若者世代への情報伝達を強化する方針を示しました。

●野生鳥獣対策

サルやクマに遭遇した際の対処法（目を合わせない、音を出す等）や、農作物を守るための電気柵設置補助、18歳からの狩猟免許取得の勧めなどが紹介されました。

●インフラ整備

空き家の水道管理、老朽化した橋の安全確認、通学路の修復、国道への横断歩道や歩道橋の設置、スポーツ公園のことなど、生活に直結する要望が相次ぎました。村側は県や国への働きかけを含めた対応状況を回答しました。また、少子化でも教育費が増加している背景として、校舎の老朽化対策やICT整備（タブレット等）に費用を要している実態が共有されました。

生徒からの感想（抜粋）

- ▶大桑村は私達のためにいろいろなことをしてくれているとわかった。40以上の質問は、この機会がないと伝えることもなかったと思うので楽しくていい思い出になりました！
- ▶前半は会場の緊張感がすごくて緊張しました。提言が叶うかどうかはわからないけど、思ったことを伝えられてよかったです。
- ▶この活動を通して、大桑村は、大桑村をより良い村にするために、色々なことを行ってお金をかけてくれているということを知り、ありがたいと思いました。また、そういった事業へも協力していきたいと思いました。

地域内循環による持続可能な村づくりに学ぶ

根羽村は長野県の南西部最南端に位置し、面積の92%を森林が占める自然豊かな村である。人口789人、世帯数391世帯からなり全世帯が森林組合員、村長が組合長となり新たな林業の取組みなどが注目されている。

大桑村と根羽村は2008年にお互いの村有林（根羽のスギと大桑のヒノキ）を交換するなど交流活動を続けており、今回は議会として初めての視察研修となった。

村長による講演

現地に到着後、根羽村役場（やまなみホール）にて大久保根羽村村長より、源流の資源を活かした地域づくりと題しての講演・意見交換を行った。

村づくりの取組み事例では、外部人材との共働・移住施策をすすめるため、村内での短期生活拠点施設の建設などで交流連携に取組み人口増に繋げた話は非常に興味深かった。



根羽村森林組合視察

林業の拠点となる森林組合の組合員は474人。従業員は29名。

事業内容は、森林整備、チップ生産、建築用材の受注販売、住宅の建設、木工製品の受注生産など多岐にわたる。

森林組合が製材工場を整備したことで、持続可能な「トータル林業」を構築してきた取組みには学ぶことが多い。

未利用材をチップ化し発電用に活用、薪ボイラーは役場庁舎や老人福祉施設の暖房、給湯に利用されている。地域資源の新たな活用として、

間伐材からセルロースを取り出し「木糸」でつくられたタオルも見ることができた。



ねばねの里「なごみ」へ

最後の視察先は、根羽村高齢者福祉施設であるねばねの里「なごみ」。

木造平屋建てで地域の木材を利用、太陽光発電と木質バイオマスなど再生可能エネルギーを積極的に利用した木のぬくもりが感じられ、暖かみのある施設である。

介護職員は地元だけでなく、愛知県からも採用し人材確保しているとのこと。名古屋から60分で通勤可能だそうだ。



今回の研修で学んだことをこれからの大桑村にどんな形で活かしていけるか、議会で積極的に取組んでいけたらと思う。

（瓜尾美佐子）

全員協議会 ◆ 3月13日開催 ◆

1. 男女共同参画基本計画について

村では、令和6年9月に男女共同参画推進条例を制定し、条例に基づき男女共同参画基本計画を策定した。計画は、10名の推進会議委員（女性6名）による3回の審議を経て決定されたもので、計画期間は令和7年から令和12年までの6年間である。基本目標は3つあり数値目標なども掲げている。本計画は議会の議決事項ではなく、毎年度の点検・評価を行いながら推進していくもの。

2. その他

地域で自主開催する「みんなで守る！地域防災の集い」に要する経費の交付金について村から説明を受けた。

議会として、大桑村議会情報セキュリティ基本方針案について話をした。



議会モニター報告

定例会など傍聴していただきお気づきやご意見をいただいたのでご紹介します。

- 議会モニターを委嘱されて2年になります。少し内容が分かってきたこと、また議員さんの発言も多くなっており、傍聴するのも少し楽しくなってきました。敢えて言えば、村の政策に関する質問が少なく、細かな数字の説明を求めるとどまっていることは惜しい気がします。
野尻地区館の支所機能がなくなり、観光協会が置かれるとのこと。支所の役割は郵便局に委託するそうですが、住民生活と密着した問題について、行政から説明がないことは残念です。新しいことを始めたり、変更するときには住民とも話してほしいと思います。
(鈴木明子)
- 今年度の途中よりモニターをさせていただきましたが、議会に対する村民の方々の関心はまだまだ薄いのではないかと感じています。
☆ 議会は年に4回しかない中、やむを得ず欠席せざるを得なくなった議員に対して、オンラインでの対応を認められないだろうか？ 時期を逃さない質問もあると思います。他の町村ではどうしているのでしょうか？
☆ 一般会計予算での質問は多くの議員の方々が今までにない回数の質問をされたことに対して、問題意識が以前より大きくなってきていると感じました。
(田中正喜)



貴重なご意見ありがとうございました。
今後、寄せられた意見を議会や委員会に活かしてまいります。
引き続き、議会モニターの募集を行います。



お問い合わせ・お申し込みは議会事務局まで Tel : 0264-55-3080 Mail : gikai@vill.okuwa.lg.jp

がんばる村内企業 26

あてら荘

新たな指定管理者でスタート

このたび令和8年4月より、大桑村の施設において新たな指定管理者として運営を担うこととなりました「大桑村木曾ふれあいの郷マネジメント共同企業体」の代表事業者、株式会社 アルデンテ al dente でございます。

当団体は都内及び京都にて飲食店を展開するとともに、長野県原村・辰野町・筑北村、岐阜県中津川市、山梨県上野原市、茨城県行方市において指定管理施設や宿泊の運営にも携わっております。

また、地域の魅力を活かしたコンテンツ開発や、ふるさと納税の商品開発にも取り組んでおります。



これから大桑村においても、地域の皆様に親しまれる施設運営を目指してまいります。そのため、村民の皆様の雇用を最優先に考え、このたび新たにスタッフを募集しております。年齢や経験の有無を問わず、多くの皆様のご応募を心よりお待ちしております。

お問い合わせ先

あてら荘 求人担当 矢沢
Yazawa@food-architect-lab.com
電話：55-4455

村への思い 32

中学校教員 後藤 由夏さん

大桑中学校で教員として2年目になりました。この村で育ち、生徒として過ごした母校で、今度は教員として子どもたちと関わっていることを嬉しく感じています。

大桑中学校に戻ってきて思うことは、学校の雰囲気先輩から後輩へと自然と受け継がれているということです。挨拶や礼儀といった基本的なところから、一生懸命学習や行事に向かう姿勢まで、言葉で教えずとも先輩たちの姿を見て学ぶ様子に、この学校の良さを改めて感じました。また、授業や行事などで地域の皆様からご協力をいただい

り、地域みんなで子どもを見守って育てているという環境をととてもありがたく思っています。

大桑中学校には「三智」という授業があり、地域について学んだり地域のために活動したりしています。今年の3年生も、地域のために自分たちに何ができるのかを考えているところです。生徒たちが地域の方々と関わりながら学んでいけるよう、これからも見守っていただけたら嬉しいです。

